

(様式2)

## 令和5年度モニタリング実施結果表

1 施設の状況		担当部・課室名	産業観光部農政課		
(1)施設名	渋川市農産物直売所(道の駅おのこ)				
(2)所在地	渋川市小野子1980番地				
(3)指定管理者	一般社団法人 道の駅おのこ				
(4)指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日				
(5)設置目的	市民や来訪者に、安全で快適にして潤いと交流集いの場である休憩機能及び情報機能を提供するとともに、地場産品の消費拡大及び地域経済の活性化に寄与するため、地域における農業の振興の中核となる施設として設置。				
(6)根拠条例	渋川市農産物直売所条例				
(7)施設の利用状況	項目	年度	令和3年度(人)	令和4年度(人)	令和5年度(人)
	食堂		24,967	27,838	27,789
	直売所		76,345	81,371	77,237

## 2 モニタリング結果

(1)対象期間 令和5年4月～令和6年3月

(2)チェック内容

業務	チェック項目	適否	摘要
ア 総則	①報告書の提出	適	各種報告書は不備なく提出されていた。
	②記録の作成・保存	適	必要な記録を整備し、適切に保管していた。
	③その他	適	法令を遵守し、保険加入についても問題なかった。
イ 施設運営	①使用許可	適	条例及び施行規則に基づき適切に処理されていた。
	②受付・対応	適	駅長の指示により、適切で丁寧な接客に努めていた。
	③職員体制	適	法令に基づく有資格者を配置し適切な職員体制をとっていた。
ウ 施設管理	①保守点検	適	法令等に基づいた適切な保守点検を行っていた。
	②施設管理	適	毎日の清掃及び点検により良好な状態が保たれていた。
エ 運営管理	①運営管理	適	事業計画に基づき適切な管理運営を行っていた。
オ 情報管理	①情報管理	適	仕様書及び事業計画書に基づき適切な管理を行っていた。
	②広報	適	パンフレットやホームページ等で広報活動を行っていた。
カ 改善指示事項	特になし		

### (3) 管理運営評価

評価項目	評価基準	評価点数
	【評価基準】・評価項目について、適正に取り組み、かつ、効果が出ている ・評価項目について、適正に取り組んでいる ・評価項目について、取り組んでいるが、不十分であり、見直しの余地がある	… 5点 (25点) … 3点 (15点) … 1点 ( 5点)
	※( )内は、「3 管理を安定して行う能力の保有」の評価基準	
1 市民の平等な利用の確保 【小計15点満点】	(1)条例等に示された施設の設置目的に沿った管理運営を行っているか。 (2)施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされたか。 (3)利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。	— 5 3 3
2 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減 【小計30点満点】	(1)協定書、仕様書及び事業計画書等にのっとり、施設の管理運営が適切に行われたか。 (2)施設を最大限に活用して、管理運営が行われたか。 (3)事業計画どおりの職員体制が取られていたか。 (4)事業計画に基づく職員研修を実施していたか。 (5)施設の管理運営に係る収支の内容は正確だったか。 (6)経費縮減への取組がなされたか。	3 3 5 3 3 3
3 管理を安定して行う能力の保有 【小計25点満点】	(1)指定管理者である団体本体は、安定して運営を継続するための健全な財務能力(経営・収支・資産等)を保有しているか。	— 15
4 その他、当該施設の設置目的を達成するための事項 【小計30点満点】	(1)法令に基づく届出等は確実になされたか。 (2)利用者のサービス向上に向けた取組がなされたか。 (3)利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 (4)施設、設備、駐車場等が良好な状態に保たれ、かつ、施設、機器等の保守点検は法令等に基づき適切に実施されたか。 (5)日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されたか。また、緊急事態への対応策は十分だったか。 (6)個人情報の保護の措置は十分だったか。	5 3 3 3 3 5
合 計【100点満点】 (評価の合計が60点以上の場合、適正な管理運営であると認める)		68

### (4) 総合評価

上信道の開通や道の駅まえばし赤城の開駅により、利用者及び売り上げが減少している。物価上昇による影響もあるが、経費削減等適正に管理運営していた。